

茨 剣 連 第 61号
平成30年3月8日

本 連 盟 役 員
各市(地区)剣道連盟会長 殿
各 大 学 剣 道 部 顧 問

一般財団法人 茨城県剣道連盟
会 長 高 山 陽 好
[公 印 省 略]

剣道四・五段審査会実施について（通知）

平成30年度第1回の剣道四・五段審査会を下記要項により実施いたします。
つきましては、ご多忙の折とは存じますが、受審希望者を取りまとめの上、一括申し込まれたくお願い申し上げます。

記

- 1 日 時 平成30年5月19日（土）
受付 午前8時30分 審査開始 午前9時30分
- 2 会 場 茨城県武道館剣道場
(水戸市新原2-1 1-1 TEL029-251-8444)
- 3 審査段位
(1) 剣道四段
(2) 剣道五段
- 4 審査内容
(1) 実技審査
(2) 日本剣道形審査
(実技審査合格者のみ、太刀七本・小太刀三本)
(3) 日本剣道形審査合格者は直ちに学科[問題集10問から2問を出題する]審査を行う。
※ 日本剣道形審査・学科審査に不合格となった受審者は、再受審が認められます。
ただし、再受審は、不合格となった当該審査日から1年以内とし、回数は1回限りとする。
- 5 受審資格
(1) 四段受審者
三段受有後、3年以上修行した者（平成27年5月31日以前の三段合格者）
(2) 五段受審者
四段受有後、4年以上修行した者（平成26年5月31日以前の四段合格者）
(3) 平成30年度本連盟正会員に登録済みの者、及び新たに登録する者。
(現四段受有者：2,000円、現三段受有者：1,000円)

- 6 申込方法 [各市(地区)事務局経由で申込み下さい]
 - (1) 別添「剣道四・五段審査会受審申込書」のとおり。
 - (2) 審査料・正会員登録料を添え，同封の郵便振替用紙（口座番号00150-5-612700 加入者名 一般財団法人茨城県剣道連盟）により振込み，申込書と郵便振替用紙の写しを
〒310-0903 水戸市堀町1161-13 茨城県剣道連盟事務局
(Tel 029-251-8811)へ送付する。
※ 通信欄に振込み金額の内容を記載すること。
- 7 申込責任者
本連盟役員，各市(地区)剣道連盟会長，及び県内大学剣道部顧問
- 8 申込締切日 平成30年4月20日(金) 必着厳守
- 9 審査料
 - (1) 四段受審者：12,340円
 - (2) 五段受審者：14,400円
 - (3) 再受審者（平成29年5月・29年11月・30年2月：日本剣道形不合格者）
： 2,050円
- 10 合格登録料
 - (1) 四段受審者：15,420円
 - (2) 五段受審者：20,570円
 - (3) 登録料は，実技審査合格発表後に納入していただきます。
- 11 その他
 - (1) 受審者は，名札及び氏名・所属等の目立つ記名は取り外すこと。(テープ貼付)
 - (2) 受審者は，各自十分健康管理に注意して審査会に参加すること。
高齢の受審者については，特に留意のこと。
主催者は，審査会中の受審者の事故に対し傷害保険に加入する。
 - (3) 申込書に記載される個人情報，茨城県剣道連盟が実施する本審査会運営のために利用する。なお，必要の都度，目的に合わせ公表媒体(掲示用紙，ホームページ，剣窓等)に公表することがある。更に，剣道の普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。